○評価基準 【長期高度人材育成コース（介護福祉士養成科）】

（令和9年度適用）

評価項目	評 価 内 容			配 点
提案項目①（訓練内容）	(1) 仕様に定める訓練目標、仕上り像に対して**実現性のある訓練**が実施できるか。			10点
	(2) 就職（特に関連就職）に結びつくための**創意工夫**が見られるか。			10点
提案項目②（就職支援）	(1) 職業訓練として**適切な就職支援内容と実施体制**が整えられているか。			10点
	(2) **就職率向上**に向けた具体的な取組みを計画できているか。			10点
	(3) **定着率向上**に向けた具体的な取組みを計画できているか。			10点
	(4) 受講者の**フォローアップ体制**（補講等の訓練も含む）が整備されているか。			10点
小 計				60点
業務実施面	業務実施体制	訓練の実施に伴う業務に専属の事務担当者を配置しているか。		5点
	就職実績	委託訓練（※注）の実施実績がある場合の就職実績（過去2か年） 【算定式】 満点（15点）×（提案者の就職率(%)／100%） ただし、委託訓練実績のない場合は、本学生の就職実績を適用する。		15点
	資格取得実績	校全体（本学生及び委託訓練生）修了生の当該コース資格取得実績 【算定式】 満点（10点）×（提案者の資格取得率(%)／100%）		10点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	4点	
		上記以外で府内在住者を雇用	2点	
		上記以外	0点	
価格点	仕様書6に規定する単価の範囲内である。			5点
小 計				40点
合 計				100点

（※注） 委託訓練とは、「委託訓練実施要領（令和7年3月31日改正開発0331第19・20号）」に基づき実施された訓練をいい、その他の職業訓練等は含まない。

【配点基準】

評 価	基 準	配点
A	優れている	9～10点
(B+)	やや優れている	7～8点
B	標 準	5～6点
(B−)	やや劣っている	3～4点
C	劣っている	1～2点